

議員研修会実施報告書

令和6年3月14日

真岡市議会議長 様

会 派 名 もおか令和会

代表者(議員)名 添野 郁

下記のとおり議員研修を実施いたしましたので報告します。

記

1. 期 日

令和5年12月20日(月)～21日(火)(1泊2日)

2. 参加者氏名及び参加人員 11名 (別紙添付も可)

3. 研修場所及び研修事項・目的 (別紙添付も可)

4. 研修の成果及び所見 (別紙添付も可)

*** 視察先写真を一部添付**

令和5年度

もおか令和会議員研修報告書

期 日：令和5年12月20日（月）

場 所：衆議院第二議員会館

研修内容：道の駅の概要・取組事例について

講 師：国土交通省道路局企画課調査室 企画専門官 高濱 康亘 氏

参 加 者：1. 上原チョー 2. 添野 郁 3. 市井 元 4. 麦倉 竹明
5. 服部正一郎 6. 久保田 武 7. 鶴見 和弘 8. 櫛毛 隆行
9. 星野 守 10. 渡邊 隆 11. 大瀧 和弘



研修目的

1. 全国に展開されている道の駅について、基本的事項と近年の整備状況等を調査し、本市での事業展開の可能性を探る。
2. 様々な観点から、今後の道の駅のあり方等を調査研究し、本市の魅力アップの有力な手段になり得るか、まちづくりにどのように活用できるかを学ぶ。

調査結果

1. 「道の駅」の本来の目的と機能について

(1) 目的

- ①道路利用者へ安全で快適な道路交通環境を提供する
- ②地域の振興に寄与する

(2) 機能

①休憩機能

- ・24 時間、無料で利用できる駐車場・トイレを備える

②情報発信機能

- ・道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供する

③地域連携機能

- ・文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設としての機能

④災害時には、防災機能を発現する

2. 「道の駅」の設置者、登録方法について

- (1) 「道の駅」は、市町村又はそれに代わり得る公的な団体が設置できる

- (2) 登録は、市町村長からの登録申請により、国土交通省で登録する

- (3) 整備の方法は、道路管理者と市町村長等で整備する「一体型」と市町村で全て整備を行う「単独型」の2種類ある。単独型の道の駅は市町村の財政状況の影響を受けやすく、一体型の場合は、市町村の財政状況だけではなく、国との調整が必要という課題がある。

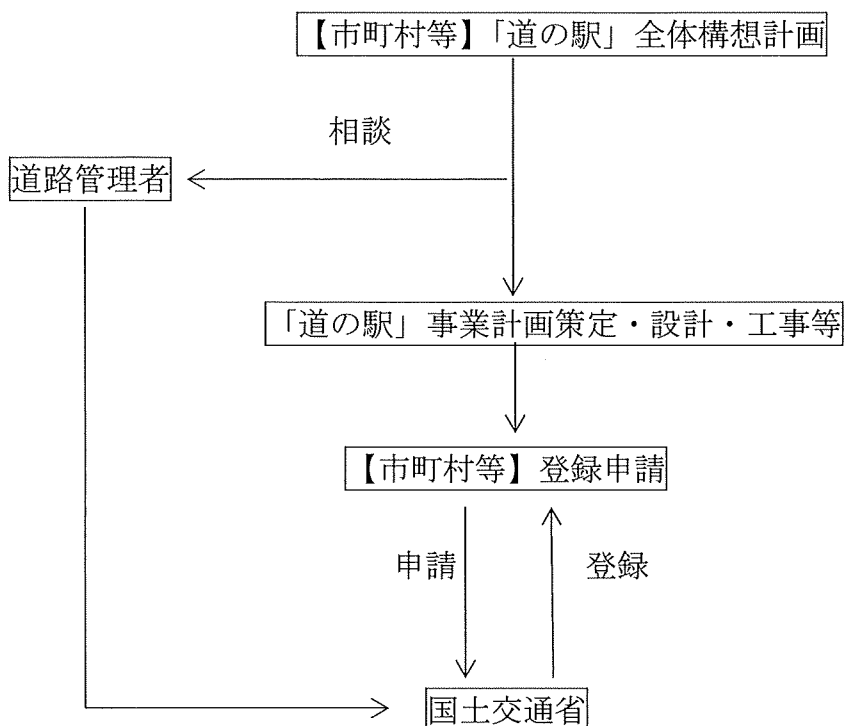
- (4) 「道の駅」の登録総数 令和5年8月4日時点で全国に1,209 駅が登録されている

うち一体型：662 駅(55%)

うち単独型：547 駅(45%)

なお、「道の駅」整備のための直接的な補助金はないが、各省庁から多くの支援メニューが用意されており活用できる。

3. 「道の駅」の整備フロー



4. これまで整備されてきた道の駅の経過と第3ステージ（2020～2025年）の取り組みについて

（1）第1ステージ（1993～）

通過する道路利用者のサービス提供の場（休憩場所）としての機能が求められてきた

①道路利用者が安心して休憩できる場を提供してきた

登録数 551 駅

（2）第2ステージ（2013～）

道の駅自体が目的地化した

①地域の懸命な努力により、道の駅自体が観光の目的地や地域の拠点に発展した

登録数 1005 駅

(3) 第3ステージ（2020～現在）の取り組み

①新「道の駅」のあり方検討会からの提言

- ・地方創生・観光を加速する拠点としての役割が期待できる
- ・地方創生、観光を加速する地域の中心的な拠点としての機能
- ・「道の駅」同士等の連携により新たな地域づくりに貢献

登録数 1209 駅に達する

(4) これからの道の駅が目指す姿及び先進事例

①道の駅を世界ブランドへ（ニューノーマル対応）

ア)「ニセコビュープラザ」（北海道ニセコ町）では、観光コンシェルジュ、通訳ホットライン等による周遊観光を促進している。

イ)「発酵の里こうざき」（千葉県神崎町）では、成田国際空港との至近距離を活かし、ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食・日本人の伝統的食文化」を世界に向けて PR するため、発酵文化を紹介するパンフレットを5か国語作成し海外からの誘客を図っている。

②新「防災道の駅」が全国の安心拠点となる

ア)「美濃にわか茶屋」（岐阜県美濃市）では、発災後3日間を想定した非常用電源を整備（食堂、情報提供施設、トイレの利用が可能）している。

イ)「遠野風の丘」（岩手県遠野市）では、自衛隊の後方支援拠点としての役割を果たした。

ウ)「三本木」（宮城県大崎市）では、住民避難所として、自家発電により24時間開館、おにぎり菓子等を提供した。

③あらゆる世代が活躍する舞台となる地域センターに

ア)「パレットピアおおの」(岐阜県大野町)では、道の駅内に子供が安心して遊べるキッズルームや図書ルームを整備するとともに、親子教室や子育てに関する相談・講習を実施し、地域の子育て世代を幅広く応援。朝から子育て応援施設で遊んだ後地域振興施設で昼食を食べ食材等の買い物をして、一日楽しむ事ができる。

所見

本市道の駅「にのみや」は県内で2番目に設置され、県のいちご情報館も併設されるなど「日本一のいちごのまちもおか」を広く発信してきた。令和2年には全面リニューアルを行い、集客力もアップした。

このような中、改めて道の駅の概要や整備手法、最近の整備状況や先進事例を学ぶことができた。特に、一つの自治体に複数設置していることや、整備費用そのものに助成制度はないが付帯する設備や付加価値を生む設備の整備には省庁の垣根を超えた補助金の制度が数多くあることが分かった。

本市の現状では、直ちに新たな道の駅を整備するという事にはならないと思われるが、益々重要となる防災の拠点としての機能や子育て支援の機能を有する道の駅など、全国的には進化を続けている道の駅が数多くあることが分かった。

中長期的に見れば、道の駅を起点としたまちづくりを調査研究する価値は十分あるのではないと思われる。

令和5年度

もおか令和会議員研修報告書

日 時：令和5年12月21日（火）

視 察 先：虎ノ門ヒルズビジネスタワー内シェアオフィス「CIC Tokyo」

調査事項：企業家のための“イノベーションの発信基地”の活用について

施設紹介：壬生町東京サテライトオフィス所長 落合 正浩 氏

参 加 者：1.上原チョー 2.添野 郁 3.市井 元 4.麦倉 竹明
5.服部正一郎 6.久保田 武 7.鶴見 和弘 8.櫛毛 隆行
9.星野 守 10.渡邊 隆 11.大瀧 和弘



シェアオフィス「CIC Tokyo」の概要

1. シェアオフィス「CIC Tokyo」とは

「CIC Tokyo」は、虎ノ門ヒルズビジネスタワーの15階、16階の6,000㎡に展開する、スタートアップ向けのシェアオフィススペースと、世界と繋がるイノベーションコミュニティ（技術革新・新しい市場や新しい資源開発等を起こそうとしている人たちの集合体）を提供している。

CIC（ケンブリッジ・イノベーション・センターの略）は1999年アメリカのボストン・ケンブリッジでスタートして以来、欧米を中心に世界4か国8拠点に広がり、「CIC Tokyo」はアジア初の拠点でもある。

日本のスタートアップ（起業）の海外進出、海外スタートアップの日本拠点のサポートを行っている。

2. 入居企業等の現状（約300団体、約2,050人 R5.5時点）

- （1）スタートアップ企業、ベンチャー企業
- （2）大企業（資生堂、カルビー、富士通、IHI、JTB、イオン 等）
- （3）自治体（宇都宮市、浜松市、広島県、新潟市、壬生町、栃木市 等）
- （4）大学
- （5）投資家
- （6）監査法人、弁護士法人、弁理士法人 等
- （7）グローバル企業（外資系企業）

3. 施設の概要…24時間365日利用可能になっている

オフィス、コワーキングスペース、会議室などのほかイベントスペース、キッチン、ゲームルーム、仮眠室、シャワールームなど様々な施設を備えている。



入居企業のプレートが掲示されているコーナー



スナックや飲み物を備えたキッチン



息抜きに最適なゲームルーム



仮眠室

○オフィススペース…二つのタイプのオフィスを提供している

- ・コワーキングスペース 100席 1席80,000円/月
- ・プライベートオフィス（個室） 1～50席程度 20万円台～/月

○イベントスペース…多くのイベントが一般公開・入場無料で開催されている

- ・コミュニティイベント（「CIC Tokyo」内企業向け）
- ・ベンチャーカフェ（毎週木曜日）…様々な内容のイベントを開催

4. 「壬生町東京サテライトオフィス」の取り組み

壬生町は、2022年6月17日地域資源の発信を通じて町への移住、誘客、企業誘致などを推進するため、虎ノ門ヒルズビジネスタワー15階 CIC Tokyo 内に壬生町東京サテライトオフィスを開設。

職場を共同で使うコワーキングスペース内に、所長の落合正浩さんが常駐している。使用料は月額8万8千円。CIC Tokyo 内に入居している情報通信技術（ICT）やスポーツ、ライフサイエンス、地方自治体といった約300の企業・団体との交流や情報交換のほか、壬生町の情報発信、ビジネスマッチング、イベント開催などを行っている。

落合さんによると、役割は壬生町への企業誘致の最前線基地というイメージとのこと。

業務が多様で、1人で対応するのが難しい場合は、共有スタッフに支援してもらうこともできるとのことであった。

実際に、壬生町の新名物として売り出し中の、ワサビ入りかんぴょう巻き「サビかん」を施設内の入居者向けのイベントで提供したところ、試食した人からは、「お酒とも合う」、「さっぱりしていて食べやすい」などの感想をいただき、手応えを感じられたとのことである。

5. 所見

自治体の東京営業所という印象を持った。日本の中心である東京から「自分たちのまち」を見つめることができ、地元には築けない人脈や貴重な情報を得ることができる場所であると感じた。「CIC Tokyo」は、これまでになかった発想が生まれる可能性を秘めており、活用次第では新たな地域振興につながるかもしれない。

また、ここで培った人脈や様々なイベントを通して、グローバルなネットワークから情報発信ができることは、とても素晴らしいことである。

東京という日本の中心に拠点を構える以上、それなりのコストも発生するが他自治体との差別化を図れる有効な手段になると思われる。

視 察 研 修 報 告 書

令和 6 年 3 月 1 5 日

真岡市議会議長 様

会 派 名 もおか令和会

代表者(議員)名 大 瀧 和 弘

下記のとおり視察研修を実施いたしましたので、報告します。
記

1. 期 日

令和 6 年 1 月 2 2 日 (月) ～ 令和 6 年 1 月 2 4 日 (水)

(2 泊 3 日)

2. 参加者氏名及び参加人員 1 1 名 (別紙添付も可)

3. 視察研修場所及び視察研修事項・目的 (別紙添付も可)

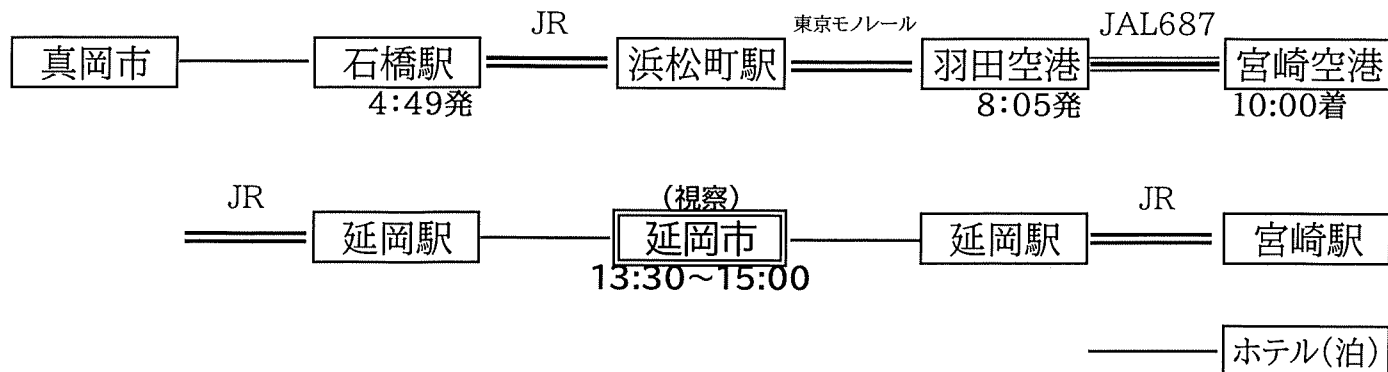
4. 視察研修日程 (別紙添付も可)

5. 視察研修の成果及び所見 (別紙添付も可)

* 視察先写真を一部添付

令和5年度 もおか令和会 行政視察行程表 市役所駐車場 4時10分集合

1月22日(月)

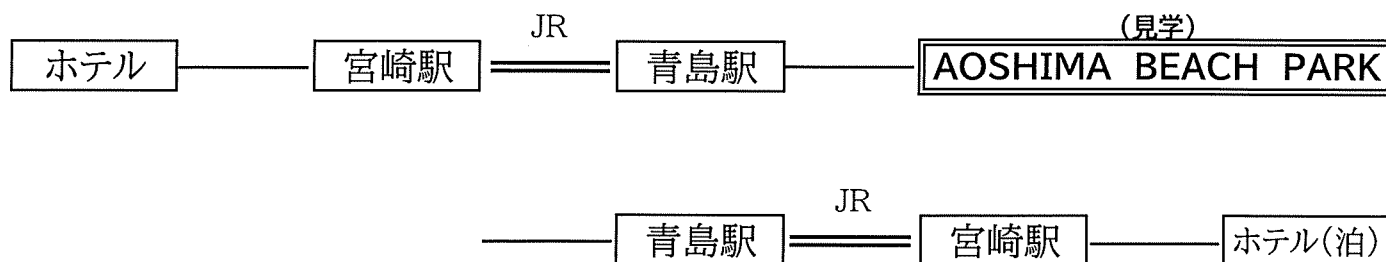


◎延岡市視察「スマートシティ政策について」

〒882-8686 宮城県延岡市東本小路2番地1(TEL0982-22-7029)

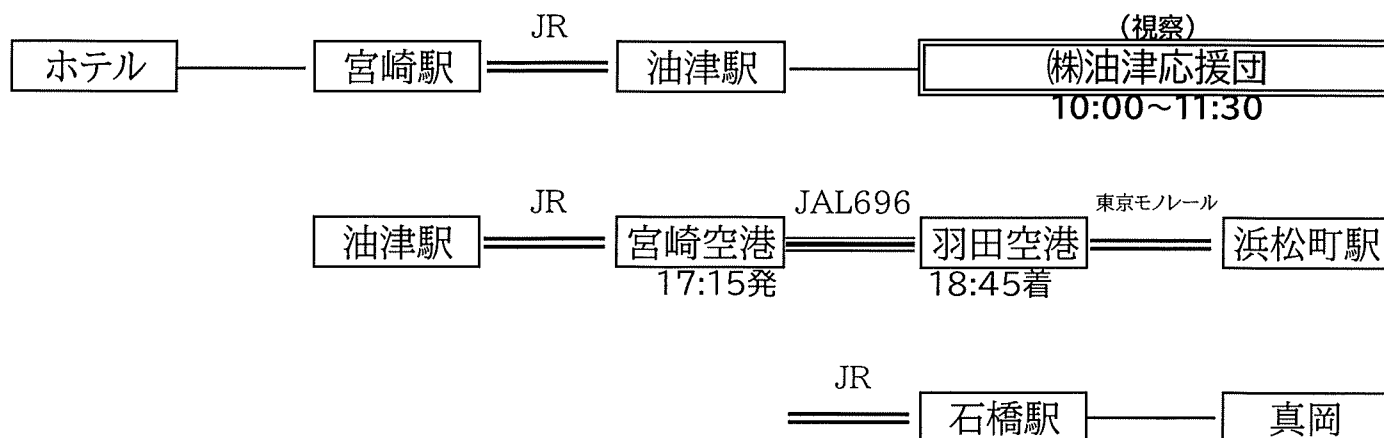
ホテル(連泊):ホテルルートイン宮崎橘通(TEL0985-61-1488)

1月23日(火)



●AOSHIMA BEACH PARK見学

1月24日(水)



◎日南市 株油津応援団「油津商店街の活性化について」

〒887-0014 宮城県日南市岩崎3丁目7-32(TEL0987-55-7377)

会派視察報告書

会派名：もおか令和会

参加者氏名及び参加人数：11 名

大瀧和弘、渡邊隆、櫛毛隆行、鶴見和弘、
星野守、服部正一郎、久保田武、麦倉竹明、
添野郁、上原チョー、市井元



参照：延岡市役所ホームページ

視察先：令和 6 年 1 月 22 日 宮崎県延岡市

1 日時 令和 6 年 1 月 22 日 火曜日 13：30～15：00

2 視察研修場及び視察研修事項・目的・担当部

宮崎県延岡市役所 「スマートシティ政策について」

延岡市企画部スマートシティ推進室

3 視察研修日程（別紙参照）

○視察の目的

延岡市は市民一人ひとりが主役の時代をつくる為に持続可能な DX によるまちづくりを推進している。

また、延岡市は未来技術社会実装事業の分野においても、スマートシティの選定を受けており、教育、交通、地域ポイント事業など、様々な分野においてスマートシティの取組の推進を図っている。

産官学民、そして企業や市民が一体となり進めているスーパーシティ構想の実現を進めている延岡市を先進事例として今後の参考とするため視察するものである。

○延岡市の概要

延岡市は宮崎県の北部に位置する人口 11 万 3 千人の中核都市である。九州山地を背に清流五ヶ瀬川が貫通し、日向灘に面している。平成 18 年～19 年の周辺 3 町との合併により、大自然と共に発展してきた農林水産業などの多彩な産業、さらに歴史や文化が調和した都市として拡大した。総面積は 868.02 平方 km あり、九州で 2 番目に広い面積である。高速道路の結節点にあたり、九州各地へのアクセスが飛躍的に向上している。また、旭化成（株）発祥の地であり、東九州随一の工業集積を誇る「ものづくりのまち」である。

視察概要

延岡市では国が主導していたスーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に向けて延岡市スーパーシティ構想準備協議会を令和 3 年 2 月に設立し推進体制を強化した。構想は「我が国を救う！日本のお家芸・製造業のまち延岡市スーパーシティ構想」となっている。「市民 1 人ひとりが主役」の時代をつくるために産官学民の強い連携によりスーパーシティ構想を推進するとしている。各専門分野におけるトップリーダーで構成されるチームも特徴的である。特にデジタルによって、1 人ひとりが主役の時代をつくるとして「市民生活の質の向上」「農業の強化や雇用の増加で所得向上」などを目指している。

現在は、スーパーシティ型国家戦略特別区域は不採択となり、新たにデジタル田園都市国家構想へシフトしている。スマートシティの政策推進として、「1 地域のハンディを解決します」「2 都会よりも良い教育を提供します」「3 安心、安全な暮らしを確保します」「4 所得経済の底上げを目指していきます」としている。

現在、具体的な事業としては、デジタル田園都市国家構想のメニューを活用し、事業を推進しているが、令和 5 年度においてはデジタル実装タイプとしてアプリを活用し、「のべおかポータル」と「新マイキープラットフォーム」を活用した、行かない市役所構築事業を推進。平時・災害時共通住民・関係人口との相互コミュニケーションによる wel-being の実現を目指している。

健康アプリや地域通貨「のべおか COIN」「防災のべおか」などデジタルを活用し、関係人口とのコミュニケーションの取組では、市に来られた方にサイトによる

アンケートでポイントを付与し、地域通貨と合わせて市内の消費の拡大を図るなど市民にわかりやすくデジタルの推進が具体的に実現することにより、効果が実感できると感じた。

また、「新技術で命を守る」スマートシティ推進事業では、医療・防災に特化した「空飛ぶクルマ」の試験飛行を行い、5ヵ年事業（総事業費842,495千円）である。ドローンを活用し地域の医療・防災の課題を解決するために、救急搬送システムの高度化を進めており興味深い内容であった。

そのほかにも、まちづくり会社による、延岡市駅前に誕生した延岡駅西口街区ビル内において、コワーキングスペース及びIT企業誘致フロアを整備し、駅ではカフェやTSUTAYAなどが利用でき、市民の待合室も充実していた。

所見

宮崎県延岡市のスーパーシティ構想は市長の強力なリーダーシップと各分野において広く専門家を配置しアーキテクトとしているところや国の政策や補助金をうまく活用している印象を強く受けた。

真岡市も国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業も採択され、地方へ新たな人の流れを創出する取組や地域の課題解決、魅力向上の推進を図っている。

延岡市は産官学民の協力体制も進んでおり、市の特色を活かした交流、連携のまちづくりを進め、地域経済の活性化を図るべく、移住促進や関係人口の創出、観光誘客、インバウンドの推進をはじめとする各種政策の発展に取り組んでいることなど、参考になる内容であった。本市においてもDX推進は進んでいるが、今回学んだことを本市における行政のデジタル化推進の一助とできるよう所管課等とも共有し取組を加速していきたい。

視察の様子



会派視察報告書

会派名：もおか令和会

参加者氏名及び参加人数：11名

大瀧和弘、渡邊隆、櫛毛隆行、鶴見和弘、
星野守、服部正一郎、久保田武、麦倉竹明、
添野郁、上原チョー、市井元



視察先：宮崎県日南市「油津商店街」

参照：日南市役所ホームページ

1 日時 令和6年1月23日(水)

2 視察研修場及び視察研修事項

目的・担当：宮崎県日南市油津商店街

「商店街の活性化に取り組む企業について」 株式会社油津応援団

3 視察研修日程(別紙参照)

○視察の目的

少子高齢化に伴い人口減少が大きな社会問題となっている昨今、後継者不足による店舗のシャッター化が顕著となり、全国各地の商店街の店舗数が減り続ける中、閑散とした商店街は益々人を遠ざけ利用者の減少が収益の減少をもたらし、更に店舗が減るという負の循環に陥っている。そのような中、2013年7月～2017年3月までの約4年間で商店街活性化に向けた多数の取組を実施している「油津商店街」の実例を研修する。

○株式会社油津応援団の概要

2014年3月に(従業員14名、資本金1,810万円)、宮崎県日南市にある油津商店街の再生・活性化を目的として、当時の日南市商工会議所事務局長であった黒田泰裕氏と、日南市よりテナントミックスサポートマネージャーとして選出された木藤亮太氏、飲食店経営のプロでテナントミックスサポートマネージャーの選考委員であった村岡浩司氏の3名で設立した。

○視察の概要

強いリーダーシップで地域住民を巻き込み、商店主や住民らとの対話の機会づくりやイベントの開催といったソフト面の活動に加え、既存の施設・店舗のリノベーションといったハード面の取組にも着手。2014年3月に、かつて市民の集いの場であった喫茶店をリノベーションした「ABURATSU COFFEE」（カフェ）をオープンし、今までの油津には無かったお洒落なカフェスタイルが話題となり、市民や観光客が訪れる人気店となった。その他にも2015年11～12月には、市民が利用できるスタジオや教室を完備したフリースペース「油津 YOTTEN」、屋台村をコンセプトにした食の空間「あぶらっ食堂」、コンテナを利用したお洒落なテナント「ABURATSU GARDEN」などをオープンさせた。

○所見

油津応援団代表の黒田氏は、「人が集まる拠点である『たまり場』をどうやって創るかが、商店街活性化の勘どころ。そのためには、点で考える(空き店舗を埋める)のではなく、面で考える(まちづくりを行う)ことが重要であり、地域住民を巻き込むリーダーシップが必要である。」と語られていた。やはり地方ではどの地域でも、人口減少によるドーナツ化現象(中心市街地空洞化)が問題視されており、人を集める為には、そこに住む住民みんなが知恵を出し合い、行動力を持って動き出す事が必要であり、それが一人、二人と力が合わされば実現出来なかった事も具現化され、それがやがては地方創生＝地域活性化に繋がっていくのだと強く感じさせられた。また、若手ITベンチャー企業の誘致に成功し100名規模の若者の雇用を生み出す要因となったサテライトオフィスの設置などは、「未来変革デジタル社会」に向けた取組を行っている真岡市でも、時代のニーズに合わせた変化の形を追求していく必要があると感じた。



議員セミナー 参加報告書

令和5年9月4日

真岡市議会議長 様

会 派 名 もおか令和会

議 員 名 久保田 武

下記のとおり視察研修を実施いたしましたので、報告します。

記

1 期 日

令和5年7月18日(火) ・ 27日(木)

2 参加者氏名及び参加人員（別紙添付）

3 研修場所及び研修事項・目的

場所：アットビジネスセンター（東京都池袋）

研修事項：議員が守るべき政治倫理とは(7/18)

議員が有する発言権と不穏当発言の取り扱い(7/27)

（講師：㈱広瀬行政研究所 広瀬和彦氏）

4 研修の成果及び所見（別紙添付）

議員セミナー参加報告書

《もおか令和会》

令和5年7月18日（火）、27日（木）に廣瀬行政研究所主催の議員セミナーに参加してきましたので報告いたします。

令和5年9月4日

真岡市議会議長 櫛毛 隆行 様

もおか令和会 久保田 武

日 時：令和5年7月18日（火）
会 場：アットビジネスセンター（東京都池袋）
テーマ：「議員が守るべき政治倫理とは」
講 師：（株）広瀬行政研究所 広瀬和彦氏
参加者：久保田武、櫛毛隆行、麦倉竹明、上原チョー、
市井元、添野郁



参加目的

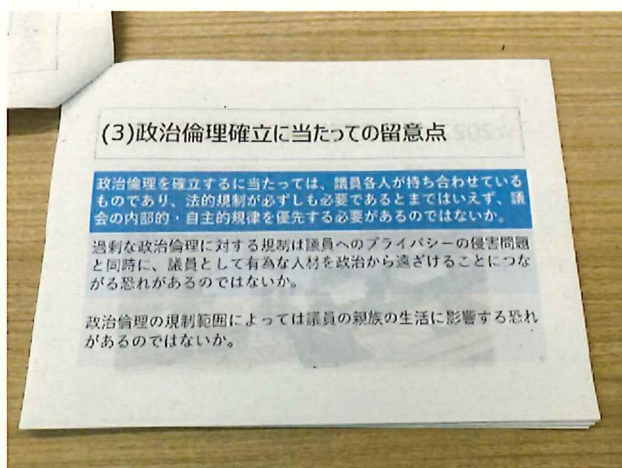
真岡市議会には政治倫理条例があるが、策定された当時の状況は我々が議員になる前の為、分からない現状がある。また、今回の市議会議員選挙の改選に伴い、会派「もわか令和会」にも新人議員が入会した事情もあり、今後、議員活動を行っていくうえで、政治倫理の知識の習得は必要不可欠であると考え、セミナーへ参加してきました。

なぜ、政治倫理が必要か？

その意義のひとつとして、「議会と議員が政治倫理に関する自浄作用を発揮し、住民の期待に応えながら住民との間の信頼関係を構築すること」が挙げられるとの事で、セミナー中も講師の方から「議員とは範たる者」であるという発言が幾度もあった。

各地において条例制定の契機は

昭和56年の大阪府堺市の学校建設に絡む公共事業での贈収賄事件だそうである。その再発防止策として各地で制定されてきた。



留意点としては

- ① 政治倫理を確立するに当たっては、議員各人が持ち合わせているものであり、法的規制が必ずしも必要であるとまでは言えず、議会の内部的・自主的規律を優先する必要がある。
- ② お金の流れが判るように「資産公開の規定」が必要である。
- ③ その審査会は、議員だけで構成しては意味がない。等々である。

所 見

真岡市議会にも、政治倫理条例が平成16年に作られており、セミナーの中でも取り上げていただいたが、政治倫理条例があり、また、政治倫理規則（平成27年）もある自治体はあまり無いとの事であり、そして、内容の中の審査会委員の構成員のあり方としても、見直す必要があるのでは。との事であった。

いずれにしても、現在の条例の策定時には、我々もおか令和会の議員は誰も議員でなく、策定の理由や経緯等々をわかっている方もいないので、今後見直しを含めた議論が必要と考える。



日 時：令和5年7月27日（木）

会 場：アットビジネスセンター
（東京都池袋）

テーマ：「議員が有する発言権と不穏当発言
の取り扱い」

講 師：（株）広瀬行政研究所 広瀬和彦氏

参加者：久保田武 櫛毛隆行 鶴見和弘
市井元 添野郁 上原チャー



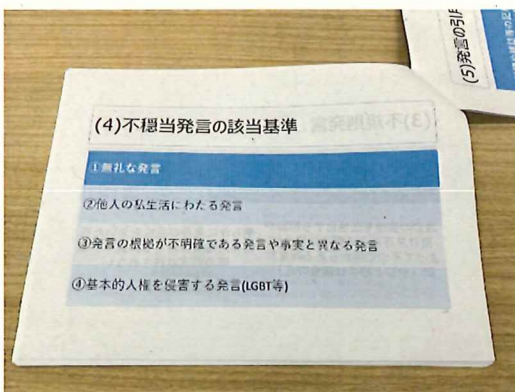
セミナーを聞いて

改めて不穏当発言への対応は難しいと感じました。

その判断は、発言時における状況、議会の構成、それまでの議員としての発言状況などの様々な状況が絡み合って、議会の自律権の一環として判断するので、自治体により判断は様々となる。

不穏当発言の該当基準は

- ① 無礼な発言
- ② 他人の私生活にわたる発言
- ③ 発言の根拠が不明確である発言や事実と異なる発言
- ④ 基本的人権を侵害する発言（LGBT等）等々となる。



同じ内容の発言をしたとしても、新聞や雑誌等の記事を引用して発言する場合は、事実に基づいた発言となり法的には問題ない。

噂や流説などの根拠が不明確な事項を引用する場合は、事実に基づかないため問題となるなど、不穏当発言の取り扱いは非常に難しい。

発言の取り消し方法は

発言者自身、議長からの命令、他の議員による発言取消しの要求、などがあるが、議員の発言が公的な議事録に残る事を考えると、この対応はしっかりやらないと、議会の良識が問われるとの事である。

議長命令の際は、議場での議長の判断は急を要する必要がある、また、議会運営委員会に諮問して答申に従い措置をしていくのが妥当であるとの事であるので、議会運営委員会の役割は大変重要と考える。

議長・委員長の不穏当発言に対する対応手法は

① 議事運営における対応

☞ 発言の取消しにより対応

② 会議録における取り扱い

☞ 配布用会議録に記載する必要はない

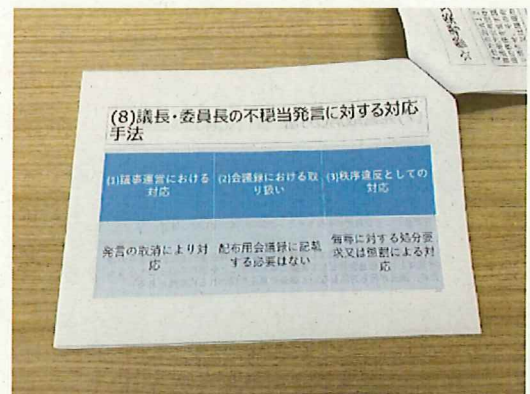
③ 秩序違反としての対応

☞ 侮辱に対する処分要求又は懲罰による

対応

となり、取消しと責任は別であるため、整理して対応する必要がある。

なお、いずれの対応も「少数に対し、言論を封じる様な事になってはいけない。」という事に注意をしなければならない。



所 見

昨今真岡市議会では、前期の定例会また今期最初の臨時議会、そして6月定例会において、会議中に暫時休憩となる状況があった。

現在は、本会議もケーブルテレビで放映されており、市民の声を聞く中で、こうした議会運営は是正していかなければならない。

市議会の最大会派でもある「もおか令和会」としては、「市民から信頼される議会運営」に向けて、しっかりとした政治倫理観と、議会運営に対する知識の未熟さを一人一人が自覚をもち、補っていく必要があると感じた。

議員セミナー 参加報告書

令和6年3月27日

真岡市議会議長 様

会 派 名 もおか令和会

代表者(議員)名 久保田 武

下記のとおり視察研修を実施いたしましたので、報告します。

記

1. 期 日

令和6年3月25日(月)(2泊3日)

2. 参加者氏名及び参加人員 2名 (別紙添付も可)

3. 視察研修場所及び視察研修事項・目的 (別紙添付も可)

4. 視察研修日程 (別紙添付も可)

5. 視察研修の成果及び所見 (別紙添付も可)

*** 視察先写真を一部添付**

議員セミナー参加報告書

《もおか令和会》

令和6年3月25日(月)に廣瀬行政研究所主催の議員セミナーに参加してきましたので報告いたします。

令和6年3月27日

真岡市議会議長 櫛毛 隆行 様

もおか令和会 久保田 武

日 時：令和 6 年 3 月 25 日
会 場：東京都池袋 第一イン池袋
参加者：久保田武、麦倉竹明



研修事項

「議員のなり手不足を考える」 講師：(株) 広瀬
行政研究所 広瀬和彦 氏

参加目的

今月、真岡市議会においても「(仮) 担い手対策 PT」が組織された。PT の今後の議論の進め方、意見の取りまとめの参考とする為、セミナーに参加したものである。

資 料 別紙添付

所 見

まずは、なり手不足の現状として、統一地方選挙における投票率の推移・無投票当選者数の割合の推移などの説明があった。全国的に町村議会のなり手不足が顕著な状況と市議会においては報酬の高い所では競争率が高い傾向となっているとのことである。



次に、会社員の立候補者は減少傾向にある。市議会となると開会中は結構な時間を議会に取られる為、会社との兼業はそもそも難しい状況にある。愛知県などでは組合のバックアップにより議員になる人もいるが、そういった個々の会社の理解とバックアップが必要である

次に、議員報酬の現状では、議会費の負担を増やさなければ、市民の理解が得やすいのでは

ないかとのことであり、H25～R4 の期間で、議員報酬を増とし議員定数を減とした議会は 201 議会あったとのことである。

次に、議員の専門化の推移としては H25 では 36.4%、R4 では 47.4%まで専門化の割合は高くなっている状況にある。しかし、その中には、退職された年金受給者も入っている。

次に、議員の年齢構成としては 50 代・60 代の割合は減少し、70 代・80 歳以上の割合が増加しており、議会の中でも高齢化が進んでいる現状にある。若い世代を増やすには議員の厚生年金が必要であり、その制度ができると年金受給者の世代が議員を辞め、世代交代が進むことが考えられるとのことであった。

その他、主なポイントとして、

- ・議員定数を削減しても立候補者は増加せず、競争率の UP にはならない
- ・女性議員・若者を増やす努力と市議会としてのハラスメント対策
- ・主権者教育などの取組
- ・会議規則に議会欠席の例示として「出産・育児・介護」の明記
- ・議員報酬の UP（行政職員一般職の最高額と同等ぐらいが適正ではないか）

などの話があった。

今後、真岡市議会の「(仮) 担い手対策 PT」としても、今回のセミナーを参考に議論を進めていきたい。